

長井市文書管理・庶務事務システム構築及び運用保守業務公募型プロポーザル審査基準

1 提案評価【500点(審査員1人につき100点、最高点者と最低点者を除外した5名分合計)】

No	評価項目	審査基準	配点 (1人当たり)
1	事業理解	事業の目的、仕様書を理解した提案をしているか。	10
2	構築能力	システム構築体制やシステム構築する環境は5年間利用するにあたって十分か。	15
3	文書管理システム機能性	文書管理の効率化が図られるとともに、職員が使いやすいシステムであるか。	20
4	庶務事務システム機能性	出退勤、時間外勤務、休暇管理等の効率化が図られるとともに、職員が使いやすいシステムであるか。	20
5	運用保守能力	セキュリティ対策を含む安定したシステム運用保守体制が考慮されているか。	15
6	サポート体制	システムを利用するにあたり、研修や問い合わせ等のサポート体制は十分か。	10
7	説明、質疑応答、意欲等	質疑事項に対して的確な応答ができているか。 本業務に対する意欲が強く感じられるか。	10
提案評価合計			100

2 機能評価【400点】

文書管理システム機能要件一覧・庶務事務システム機能要件一覧の回答に応じて採点する。

3 価格評価【100点】

長井市文書管理・庶務事務システム構築業務・長井市文書管理・庶務事務システム運用保守業務それぞれに、提案に係る上限額内において最低見積額を提示した者の点数を50点満点とし、その他については金額比例で、事務局において以下のとおり算出し、その2つの業務の合計点(合計配点100点)とする。

得点算出式: $50 \times (\text{最低見積額} \div \text{見積額})$

【得点算出式: $50 * (\text{最低見積額} \div \text{見積額})$ 】

(例:構築業務において業者A…400万円、業者B…500万円の場合、
業者Aの得点は、50点、
業者Bの得点は、 $50 * 4,000,000 / 5,000,000 = 40$ 点(小数点第2位以下は四捨五入)